

2022 年度

事業報告書

2023 年 5 月 26 日

学校法人 明倫学園

I. 法人の概要

1. 設立趣意

科学技術の進歩や高齢化社会の到来に対応して、医療・福祉を取り巻く環境の変貌は著しく、医療・福祉サービスの内容や仕組みが充実されていくなかで、我が国では、高齢化の進展・疾病構造の変化、健康志向の高まりなどを念頭において、新しい展開がなされようとしている。

このような情勢のなかで、歯科医療分野でも、歯科医学の進歩、歯科医療技術の高度化、歯科材料の新開発などに伴い、歯科医療が専門細分化するとともに、歯科救急医療、障害者歯科医療などを含め、国民の歯科保健・医療・福祉に対するニーズも高度化し、しかも、多様化している。

これらの新しい時代の要請に応えるため、歯科技工士及び歯科衛生士の養成についても、単に歯科医療を支える伝承的技術や診療補助技術などの習得にとどまらず、幅広い知識と高度な技術、社会人としての良識や情操豊かな人間性を備え、また、実行力と独創性をもって斯学の研究に当り、一般の歯科技工士及び歯科衛生士に対しても指導的役割を果し得る質の高い人材の養成が急がれている。

ここに、歯友会歯科技術専門学校において集積してきた教育経験とノウハウを発展的に用い、「人格の陶冶」、「知識と技術の修得」、「社会への医療技能の還元」を創立綱領として、「明倫短期大学」を設立し、国際貢献も視野におきつつ、社会的な要請に応え得る歯科技工士及び歯科衛生士を養成し、もって歯科医学・医療の発展、福祉社会の充実、ひいては国民生活の向上に寄与することを目的とする。

2. 名称・所在地等

名 称 学校法人 明倫学園
所在地 新潟県新潟市西区真砂3丁目16番10号
設 立 平成8年12月19日
理事長 宮崎 秀夫

3. 沿革

昭和34年7月7日	歯友歯科技工士養成所・歯友歯科衛生士養成所において歯科医療技術者の養成を始める
平成7年1月	明倫短期大学設立準備委員会設置
平成8年12月19日	学校法人明倫学園設立認可 明倫短期大学設立認可 歯科技工士学科（修業年限2年・入学定員80名・収容定員160名） 歯科衛生士学科（修業年限2年・入学定員120名・収容定員240名） 歯科技工士養成指定学校認可 歯科衛生士養成指定学校認可
平成9年4月1日	明倫短期大学開学
平成10年12月22日	明倫短期大学専攻科設置申請受理 言語聴覚士養成指定学校認可
平成11年4月1日	明倫短期大学専攻科開設 歯科技工士学科専攻科生体技工専攻 （修業年限2年・入学定員20名・収容定員40名） 歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻 （修業年限2年・入学定員10名・収容定員20名） 歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻

	(修業年限2年・入学定員10名・収容定員20名)
平成18年4月1日	明倫短期大学歯科衛生士学科修業年限・収容定員変更 歯科衛生士学科(修業年限3年・入学定員100名・収容定員300名) 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻募集停止
平成20年3月19日	財団法人短期大学基準協会より適格認定の評価結果を受ける。
平成20年3月31日	明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科医療衛生専攻廃止
平成21年4月1日	明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻開設 (修業年限1年・入学定員10名。収容定員10名) 同専攻科が大学評価・学位授与機構より認定専攻科の認定を受ける。 (学士(口腔保健学))
平成22年4月1日	財団法人歯友会の事業を承継し、文部科学大臣より収益事業開始の認可を得て、老人福祉・介護事業(歯友会居宅介護支援センター)開始
平成23年4月1日	明倫短期大学歯科技工士学科収容定員変更 歯科技工士学科(入学定員70名・収容定員140名)
平成25年4月1日	明倫短期大学歯科技工士学科・歯科衛生士学科収容定員変更 歯科技工士学科(入学定員50名・収容定員100名) 歯科衛生士学科(入学定員80名・収容定員240名) 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻募集停止
平成26年3月31日	耐震工事第1期完了(3号館)
平成27年3月12日	財団法人短期大学基準協会より適格認定の評価結果を受ける。
平成27年3月31日	耐震工事第2期完了(1・5号館) 明倫短期大学歯科衛生士学科専攻科保健言語聴覚学専攻廃科
平成27年4月1日	明倫短期大学歯科技工士専攻科生体技工専攻入学定員変更 (入学定員10名・収容定員20名)
平成29年4月1日	明倫短期大学歯科技工士学科専攻科生体技工専攻が大学改革支援・学位授与機構より認定専攻科の認定を受ける。(学士(口腔保健学))
2020年4月1日	明倫短期大学歯科技工士学科・歯科衛生士学科収容定員変更 歯科技工士学科(入学定員30名・収容定員60名) 歯科衛生士学科(入学定員60名・収容定員180名)
2021年4月1日	国際技術交流会館において学外学生の受入開始(収益事業)
2022年3月11日	一般財団法人大学・短期大学基準協会の適格認定の評価結果を受ける。
2023年2月17日	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による歯科技工士学科専攻科生体技工専攻及び歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻の教育の実施状況等の審査において「適」と認められる。

4. 設置学校・学科の状況

学校名	明倫短期大学
学長	宮崎 秀夫
所在地	新潟県新潟市西区真砂3丁目16番10号
学科等	歯科技工士学科 歯科衛生士学科 専攻科 歯科技工士学科専攻科生体技工専攻 歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻

2022 年度入学・在籍状況

2022 年 5 月 1 日現在

		就業年限 (年)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学生数 (人)	現員数 (人)
学 科	歯科技工士学科	2	30	60	13	34
	歯科衛生士学科	3	60	180	46	135
	小 計	-	90	240	59	169
専 攻 科	歯科技工士学科専攻科生体技工専攻	2	10	20	4	9
	歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻	1	10	10	10	10
	小 計	-	20	30	14	19

[参考] 2023 年度入学・在籍状況

2023 年 5 月 1 日現在

		就業年限 (年)	入学定員 (人)	収容定員 (人)	入学生数 (人)	現員数 (人)
学 科	歯科技工士学科	2	30	60	19	34
	歯科衛生士学科	3	60	180	64	165
	小 計	-	90	240	83	199
専 攻 科	歯科技工士学科専攻科生体技工専攻	2	10	20	4	8
	歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻	1	10	10	4	4
	小 計	-	20	30	8	12

2022 年度卒業・就職状況

2023 年 5 月 1 日現在

		卒業・修了者数 (人)	求職者数 (人)	求人数 (人)	内定者数 (人)	内定率 (%)
学 科	歯科技工士学科	18	13	257	12	92.3
	歯科衛生士学科	30	24	946	24	100
	小 計	48	37	1203	36	97.3
専 攻 科	歯科技工士学科専攻科生体技工専攻	5	4	141	4	100
	歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻	9	9	399	9	100
	小 計	14	13	540	13	100

5. 校舎・保有地 (2022 年 5 月 1 日現在)

校舎等	校舎	7,496.7 m ²
	学生寮	4,388.9 m ²
	苗場研修所	224.7 m ²
	計	12,110.3 m ²
保有地	校地	31,750.6 m ²
	保有地 (保安林)	35,813.0 m ²
	(苗場研修所)	948.0 m ²
	計	68,511.6 m ²

6. 役員・評議員 (2022 年 5 月 1 日現在)

理事 定数 5 名 現員 5 名 監事 定数 2 名 現員 2 名
 評議員 定数 11 名 現員 11 名

7. 教職員数（2022年5月1日現在）

教員数（専任教員）

	教授	准教授	講師	助教	助手	計
歯科技工士学科	2	2	1	1	0	6
歯科衛生士学科	4	0	1	3	0	8
計	6	2	2	4	0	14

職員数

	常勤	非常勤	計
教育系職員	-	1	1
医療系職員	10	10	20
一般事務系職員	12	0	12
計	22	11	33

職員数（収益部門）

	常勤	非常勤	計
歯友会居宅介護支援センター	2	3※	5

※非常勤職員のうち2名は教職員と兼任（教員1名、職員1名）

II. 事業の概要

1. 経営改善計画進捗状況

私立学校法で定める中期的な計画として2020年8月に策定した5カ年の経営改善計画について、単年度ごとに事業計画として具体的な取り組みを落とし込んでいる。

2022年度事業計画は、2021年度の経営改善計画進捗状況を踏まえ、教育・研究活動、大学運営・管理の2面から設定し、経営改善計画の当初目標を達成に向け、役員・教職員一丸となって取り組んだ。

2022年度事業計画進捗状況の概要は次のとおり。

(1) 教育・研究

① 魅力ある副専攻プログラムの提供

学修意欲がある学生が他学科の専門分野を学べる副専攻プログラムの教育内容を充実させ、幅広い知識と技術を修得できる魅力的な教育プログラムを提供している。

2022年度副専攻プログラム教育部会において、副専攻修了見込証明書および修了申請書の様式を決定し、歯科技工士学科の副専攻プログラム修了者4人に対し、修了認定証書を授与した。

2022年度副専攻プログラム受講者は24名で、入学生の40.6%が履修登録を行なった。2022年度入学生ヒヤリングの結果において、副専攻プログラムを本学の特長と捉えて、入学志願をした入学生は11名であり、2021年度入学生と比して増えていることがわかり、その浸透度が深化している結果が得ることができた。

② 多様な学生を受け入れることができるユニークな教育体制の確立と学修支援の充実

(ア) 多様な学び方に対応できる教育制度改革

長期履修学生制度を活用した歯科助手等が働きながら履修できる歯科衛生士学科「社会人プログラム」を策定し、新潟県歯科医師会や関連歯科系企業の協力を得て、新潟県歯科医師会会員宛てにフライヤーを配布し、プログラム受講希望者の募集を開始した。2022年度の問い合わせ件数は19件あり、7名より入学志願の申し込みがあった。

2023年度導入に向け、本プログラムに関するガイドブックを作成し、入学試験に合格した社会人プログラム受講希望者に対しての入学前事前相談の

制度を構築した他、教職員対象に、社会人プログラムの内容の確認と実践方法についてのFSD(学内研修会)を2023年3月16日に実施した。

2023年度は、社会人プログラムの運用を開始し、運用上の問題点の把握・改善を行い今後の改善に繋げる。

(イ) デジタル・コンテンツの充実化

多様な学修スタイルにあわせて履修ができる柔軟な教育体制を確立するため、デジタル・コンテンツの充実化を促進した。

2022年度は、次のデジタル・コンテンツを作成した。

・造形美術概論	(技科1単位)
・歯科技工管理学	(技科2単位)
・デジタル加工技術	(技科2単位)
・顎口腔機能学体験実習	(技科1単位)
・有床義歯技工学	(技科2単位)
・保険・医療・福祉の法と制度	(衛科2単位)
・公衆衛生学	(衛科2単位)
・歯科衛生学総論	(衛科2単位)

経営改善計画に基づき、2023年度も引き続き、デジタル・コンテンツの作成を進めるとともに、デジタルコンテンツワークショップを開催するなど、作成方法やコンテンツ内容の充実化に努める。

③ 中退学防止を目的とした学修支援の拡充と学生同士の関係性構築の支援

(ア) 学生同士の関係性構築の促進

ピア・サポート制度を積極的に活用し、学科・専攻科・学年を超えた学生同士の関係性の構築を促進した。

具体的には、学生交流会および学生交流イベントにおいて、ピア・サポーターによる活動計画の目標設定や活動の実施、振り返りを行なった。また、入学前教育において、ピア・サポーターによるグループワークのサポートを行い、学年間交流を深めた。

(イ) 学生個々人に合わせた学修支援プログラムの提供

2018年度より導入した修学時特別支援制度について、制度申込者に対する入学前の事前相談や、委細にわたる支援計画書の作成、登校が困難な学生に対するオンライン受講の対応等、制度の充実化を図った。2022年度は5人より申し込みがあり、関係部局・教職員において情報を適切に共有し、学修支援を行なった。また、スクールカウンセラーの積極的な利用を学生や保護者に周知するなど、学生生活や修学等にかかる問題の早期解決を図るための支援も行なった。

これらの取り組みにより、2022年度の本科退学率は2.96%と、目標とする3パーセント未満を達成することができた。

(ウ) 学修環境整備

新入生および在学生の駐車場の利用希望に対応するため、学生用の駐車スペースを38台分確保・整備した。また、歯科技工室や図書館、学生総合支援センター等にWiFiアクセスポイントを増設し、オンライン講義受講環境の整備を進めた。

④ リカレント教育の充実

(ア) 歯科技工士の人材確保対策事業

厚生労働省 2022年度「歯科技工士の人材確保対策事業」の事業報告書を作成し、厚生労働省へ提出した。2023年度事業についても事業実施団体として選定されている。

2023年度は、さらに事業内容を充実させ、広報活動を強化し、歯科技工士学科の学生募集につなげる。

(イ) 歯科衛生士のリカレント事業

2022年度歯科衛生士のための学び直し講座について、コロナ禍の影響もあり、受講申込者がいなかったため、開催することはできなかった。2023年度開講に向け、講座およびスキルアップ講座の内容について検討を進める。

⑤ 研究ガバナンス体制の整備

2022年4月に研究関連規程を改定し、新たにコンプライアンス推進責任者を設置し、コンプライアンス教育・研究倫理教育の実施等研究体制を整備した。

⑥ 認定専攻科教育状況等の審査

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による歯科技工士学科専攻科生体技工専攻及び歯科衛生士学科専攻科口腔保健衛生学専攻の教育の実施状況等の審査により2023年2月に「適」と認められた。

(2) 大学運営・管理

① 学生募集対策

(ア) 「見つけてもらう」ための広報活動強化

・ イラストデザインの活用・ネット等メディア広告の強化

イラストデザインをもとに様々な広報ツールで活用した他、歯科助手をターゲットにした社会人プログラムのリーフレットを作成した。また、前年度CMを放映した。

・ 多様なステークホルダーに向けた広報活動の展開

広報媒体を見直し、多様なステークホルダーに向け、職業的魅力、教育的特徴や本学の日常的な取り組みなどの情報を広く発信した。

2023年度入学要件を備えた資料請求者のオープンキャンパス参加率は14.6%、オープンキャンパス参加者の入学志願率は歯科技工士学科58.6%、歯科衛生士学科56.6%であった。

ホームページ閲覧数が昨対比で伸びているものの、ホームページ閲覧者を資料請求へ、資料請求者をオープンキャンパスへの参加に繋げるかが課題となっている。

(イ) 「関心をもってもらう」ための広報活動強化

・ 附属歯科診療所・歯科技工室でのインターンシップの受け入れ

新潟県の高大連携促進支援事業の補助金を利用した職業体験会を開催した。

・ 教育の多様性をपीアールした広報活動の展開

オープンキャンパス、個別ガイダンス等、興味をもった生徒に対して、資料に基づき説明を行なった。

・ 歯科技工士の職業認知向上に特化した広報活動

各高校の特色にあわせた高大連携プログラムのリーフレットを作成し、高校訪問時で活用した他、歯科技工士人材確保事業でのインターネット広告を12月より開始した。歯科技工士の職業認知度向上を図るLPを制作・公開した。

(ウ) 「選んでもらう」ための広報活動強化

・ 魅力あるオープンキャンパスの開催

オープンキャンパスの開催内容を随時見直し、多様な学生が知りたいことを知ることができるオープンキャンパスを開催した。

参加者アンケート結果から、対応した教員や学生の対応が良いことが非常に好印象に繋がっている回答結果が多いことがわかった。

・ 人的ネットワークの構築強化による多様なステークホルダーに向けた広報活動の展開

歯科技工士、歯科衛生士の社会的役割や職業的魅力のみならず、多様な学生を受け入れることができる新たな教育プログラムや学修支援制度など、本学の教育的特徴を広く認知してもらうため、従来の活動の他、校友会、高校や歯科医院等との人的ネットワークの関係性を強化し、ステークホルダーの範囲を広げ広報活動を展開した。

新たに策定した歯科衛生士学科「社会人プログラム」の策定を受け、新潟県歯科医師会や関連企業を通じて概要のリーフレットを配布し、歯科医院からの問い合わせがあった際には必要に応じて訪問し説明を行なった。このプログラムは、高校の就職担当教諭にも説明を行い、関心を持ってもらっている。

この他、高大連携の視点から、各高校の特色にあわせた出張講義・大学見学の案内リーフレットを作成し、高校訪問時に説明を行なった。

その結果、志願者数が前年度よりも増え、特に歯科衛生士学科においては約40ポイント増えている。

② 附属施設の活性化

(ア) 附属歯科診療所の抜本的運営改革

2022年度は、予防歯科を基本とする治療方針「5つの徹底」を定め、外来診療、訪問診療の充実を図り、コロナ禍下にあっても診療売上額は1億2,000万円を超え、過去最高益を記録している。

訪問診療については、前年度対比で、患者数783人増、約1,000万円の増収となっている。外来診療は、特に予防歯科を基本とした診療方針とし、歯周病重症化予防治療（P重防）とSPT（サポータティブペリオドンタルセラピー）を中心とした診療を行なった。

(イ) 経営資源の有機的活用

国際技術交流会館の寮生数について、学外寮生数は、計画目標の10人に対して12人と順調に入寮しているものの、本学の寮生数は42名と計画目標には届いておらず、今後も学生寮の利便性をピーアールし、入寮生の確保に努める。

遊休地については、2022年5月に校舎前送迎用駐車場を3,300万円で売却した他、遠隔地にある巻グラウンドについては新潟市内の大手企業に約7,000万円で2023年2月に売却することができた。

③ 経費節減計画

(ア) 光熱水費等削減

こまめな照明スイッチのオンオフなどのほか、毎月度の電気・ガス使用量をグラフで全学に周知し光熱水費削減の取り組みを推進し、前年度対比において電気ガス料金の高騰により、支出額は予算を大きく上回り、約1,500万円超過する結果となった。

(イ) 校舎のコンパクト化

6号館3階AVLL教室のLL学習機材を取り外し、歯科技工士学科の講義に供する第8講堂として整備した。

④ 施設等設備計画

(ア) 国際技術交流会館空調設備改修工事

学生寮の冷温水発生機2機のうち1機を更新し寮生の住環境の向上を図った。

(イ) 施設整備計画の策定

老朽化施設の第一次リスト化を終了し、2023年度、資金計画とあわせ毎年老朽化施設の整備を行う。

⑤ 人事政策

(ア) 働き方改革の推進

在宅勤務及び兼業にかかる就業規則及び兼業規程を改定し、在宅勤務や兼業制度を導入し、教職員の働き方改革を推進した。2023年度は、その課題を抽出し改善に繋げる。

⑥ 管理体制

(ア) ガバナンス体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、経営改善計画の進捗に状況については、運営管理者会議及び理事会において関係部局より報告を行い、改善や修正等の協議を行なった。

(イ) 経営改善計画の見直し

運営管理者会議及び理事会において経営改善計画の進捗状況管理を図り、経営改善計画の改定を6月度に行なった。

(ウ) 監査体制の整備

監事が、理事会等において積極的な意見具申・助言等をできる環境づくりに努めた。

2022年12月8日に監査人・監事連携会議を開催し経営改善計画の進捗状況等について意見交換を行い、進捗管理の報告体制についての改善に繋げた。

⑦ 情報公開

情報公開規程に基づき、2021年度の事業報告書や財務状況の公表を2022年6月に完了した。2023年度は、ホームページ上の構成について見直しを図り、よりわかりやすい情報の提供に努める。

Ⅲ. 財務の概要

1. 財務比率経年比較（貸借対照表関係）

(単位 %))

比率		評価	算式 (×100)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.7	91.9	87.1
2	有形固定資産構成比率	▼	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	90.4	90.9	86.5
3	特定資産構成比率	△	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	1.0	0.6	0.3
4	流動資産構成比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.3	8.1	12.9
5	固定負債構成比率	▼	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	11.4	10.3	9.3
6	流動負債構成比率	▼	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.0	5.8	7.3
7	内部留保資産比率	△	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▲ 8.2	▲ 9.2	▲ 4.5
8	運用資産余裕比率	△	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	▲ 0.1	▲ 0.2	0.3
9	純資産構成比率	△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	83.6	83.8	83.4
10	繰越収支差額構成比率	△	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	▲ 53.5	▲ 58.1	▲ 61.8
11	固定比率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	109.8	109.6	104.4
12	固定長期適合率	▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	96.6	97.6	94.0
13	流動比率	△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	165.0	138.9	175.9
14	総負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.4	16.2	16.6
15	負債比率	▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	19.7	19.3	19.9
16	前受金保有率	△	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	240.7	209.0	235.6
17	退職給与引当特定資産保有率	△	$\frac{\text{退職給与引当特定預金}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0
18	基本金比率	△	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.3	95.2	96.0
19	減価償却比率	～	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	55.0	57.0	59.5
20	積立率	△	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	14.3	11.4	17.9

(注) 1. 評価：△ 高い値がよい ▼ 低い値がよい ～ どちらともいえない

2. 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 外部負債＝総負債－（退職給与引当金＋前受金）

3. 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

4. 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

2. 事業活動収支計算書関係

(単位 %))

比率	評価	算式 (×100)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 人件費比率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	65.0	58.0	48.1
2 人件費依存率	▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	133.4	141.1	114.6
3 教育研究経費比率	△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	49.3	40.3	41.3
4 管理経費比率	▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	24.6	18.4	20.0
5 借入金等利息比率	▼	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	1.4	0.8	0.6
6 事業活動収支差額比率	△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	▲ 42.3	▲ 19.8	▲ 43.6
7 基本金組入後収支比率	▼	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	155.7	127.0	143.6
8 学生生徒等納付金比率	～	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	48.7	41.1	42.0
9 寄付金比率	△	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.5	0.8	2.5
	△	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.5	0.8	2.5
10 補助金比率	△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	6.2	14.5	14.3
	△	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	6.2	14.5	14.5
11 基本金組入率	△	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	8.6	5.7	0.0
12 減価償却額比率	～	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	22.6	19.8	21.5
13 経常収支差額比率	△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	▲ 40.3	▲ 17.5	▲ 10.0
14 教育活動収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	▲ 38.9	▲ 16.7	▲ 9.4

(注) 1. 経常収入 = 教育活動収入計 + 教育活動外収入計

2. 経常支出 = 教育活動支出計 + 教育活動外支出計

3. 活動区分資金収支計算書関係

1 教育活動資金収支差額比率	△	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	▲ 6.3	6.7	27.2
----------------	---	--	-------	-----	------

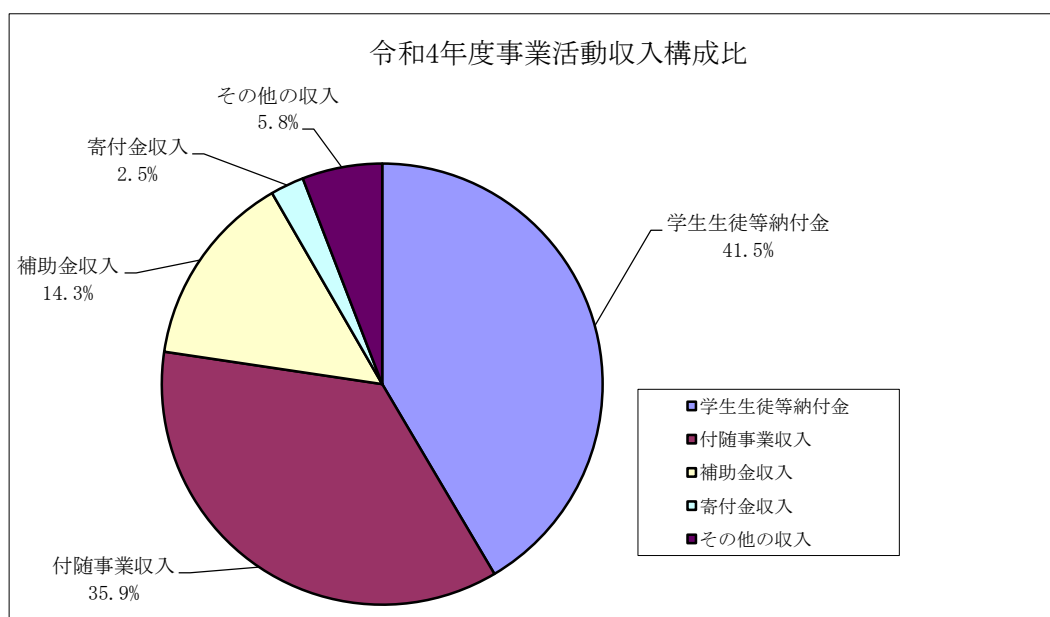
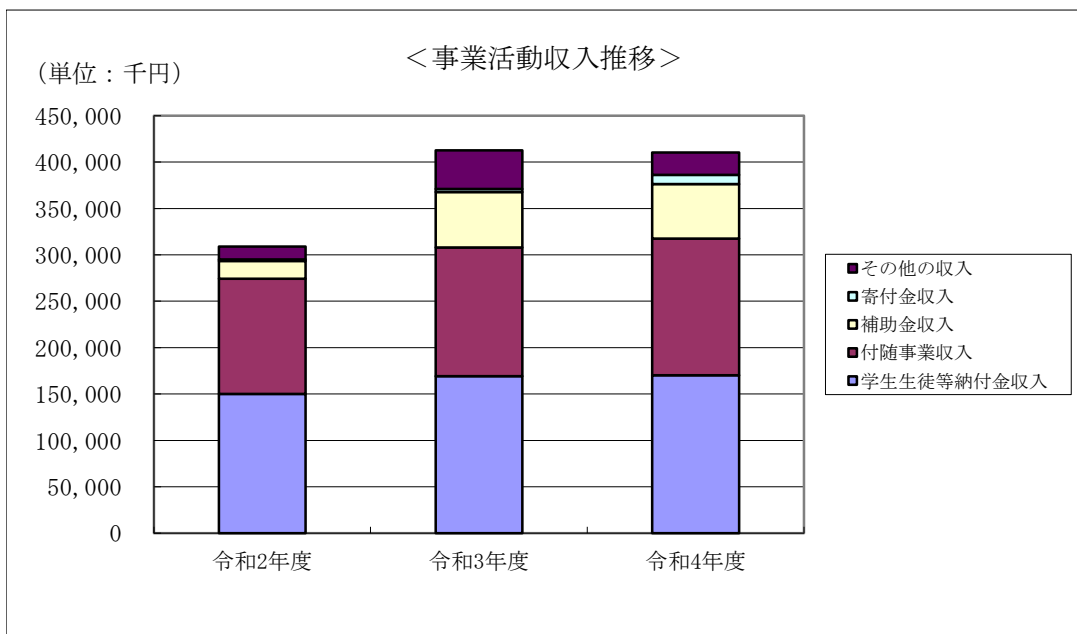
教育活動資金収支差額 = 教育活動資金収入計 - 教育活動資金支出計 + 教育活動調整勘定等

4. 事業活動収入構成比と年次推移

< 事業活動収入推移 >

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	149,948	169,400	170,280
付随事業収入	124,359	138,599	147,116
補助金収入	19,247	59,761	58,759
寄付金収入	1,440	3,150	10,102
その他の収入	13,850	41,865	24,075
合計	308,844	412,775	410,332



5. 事業活動支出構成比と年次推移

<事業活動支出推移>

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	200,086	239,061	195,191
教育研究経費支出	151,869	166,012	167,406
管理経費支出	75,794	75,880	81,057
借入金等利息支出	4,338	3,495	2,636
その他の支出	7,534	10,139	143,146
合計	439,621	494,587	589,436

